



# 防災士の資格をとって

## 地域で活躍してみませんか

受講費用等は市で負担します

加茂市では、11月に防災士養成講座を開催する予定です。受講者は自己負担なしで講座を受講し、資格試験の合格により、防災士の資格を取得することができます。

防災士の資格を取得した後は、所属する区や地域において、地域防災についてのアドバイスやサポートなどを行っていただきます。

区や地域での防災活動に関心のある方、防災について学んでみたい方などの受講をお待ちしています。また、防災活動には女性の視点も必要ですので、受講について積極的にご検討ください。受講者は各区長さんからの推薦となりますので、受講を希望される方は、7月31日(水)までにお住いの区の区長さんにご相談ください。

### 《令和6年度加茂市防災士養成講座》

#### 1. 日時・会場

令和6年11月9日(土)・10日(日)予定 加茂市役所3階会議室

#### 2. 講座日程

2日間、防災や災害対応の専門家を講師とした研修講座を受講し、2日目の最後に防災士資格取得試験を受験していただきます。また、別に消防本部で行う救急救命講習を受講していただきます。

#### 3. 受講資格

区長の推薦者で、防災士に登録後、区および地域での防災活動に参画していただける方  
年齢制限はありません。

#### 4. 受講者の定員

20名(区で1名まで) ※受講者が20名を超える場合は先着順とさせていただきます。

#### 5. 受講費用

講座受講料(教本代を含む)、資格取得試験受験料、資格認証登録料は市が負担します。ただし、防災士認証登録申請に必要な顔写真代や研修会場への交通費等は自己負担となります。

問い合わせ 総務課防災係(☎0256-52-0080 内線 321)